

各関係機関の長  
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

## 平成 2 5 年度病害虫防除情報第 1 号

施設野菜の病害虫対策についてとりまとめましたのでお知らせします。  
各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

### 次期作付のための病害虫対策として、栽培終了時の 蒸し込みと残渣処理を徹底しましょう。

- 1 作物名 施設野菜（きゅうり、ピーマン、トマト、いちご）
- 2 病害虫名 アザミウマ類、コナジラミ類、アブラムシ類、ハダニ類、土壌病害虫

#### 3 発生状況（経過）

##### アザミウマ類

- 1）4月の巡回調査における冬春きゅうりでのミナミキイロアザミウマの発生状況は、発生面積率が61.5%（平成59.6%）、100葉当たり虫数が199.3頭（平成167.9頭）でいずれも平成並である。ミナミキイロアザミウマは、キュウリ黄化えそ病の原因ウイルスの媒介虫であり、保毒虫が施設外に拡散すると露地栽培きゅうりやその後続く施設栽培で病気の蔓延を引き起こすことが懸念される。
- 2）冬春ピーマンでのミナミキイロアザミウマの発生状況は、発生面積率が53.9%（平成57.7%）、10花当たり虫数が1.3頭（平成2.0頭）でいずれも平成並となっている。
- 3）冬春ピーマンでのヒラズハナアザミウマの発生状況は、発生面積率が77.0%（平成30.0%）、10花当たり虫数が27.3頭（平成8.9頭）でいずれも平成より多である。
- 4）3月の巡回調査における冬春いちごでのヒラズハナアザミウマの発生状況は、発生面積率が30.8%（前年0.0%、前々年38.5%）、寄生花率が6.2%（前年0.0%、前々年6.2%）でいずれも前年より多く、前々年と同程度となっている。

##### コナジラミ類

- 1）4月の巡回調査における冬春きゅうりでのタバココナジラミ類の発生状況は、発生面積率が23.1%（平成23.9%）、100葉虫数が0.5頭（平成12.0頭）で、いずれも平成並である。
- 2）冬春トマトでのタバココナジラミ類の発生状況は、発生面積率が30.0%（平成31.0%）、100葉虫数が1.7頭（平成4.7頭）でいずれも平成並である。

##### アブラムシ類

- 1）4月の巡回調査における冬春ピーマンでのアブラムシ類の発生状況は、発生面積率が15.4%（平成5.6%）で平成より多、50芯当たり虫数が4.9頭（平成1.5頭）で平成よりやや多である。
- 2）3月の巡回調査における冬春いちごでのアブラムシ類の発生状況は、発生面積率が53.8%（平成23.7%）で平成より多、寄生株率が2.3%（平成2.4%）で平成並である。

##### ハダニ類

- 1）3月の巡回調査における冬春いちごでのハダニ類の発生状況は、発生面積率が84.7%（平成68.3%）、寄生株率が37.5%（平成18.1%）でいずれも平成よりやや多である。

##### 青枯病

- 1）今作の巡回調査における冬春ピーマンでの青枯病の発生状況は、4月調査で発生面積率が7.7%（平成8.1%）、発病株率が0.1%（平成0.8%）でいずれも平成並となっている。

その他の病害虫

- 1) 県内の一部地域で、冬春きゅうりでキュウリ緑斑モザイクウイルス（KGMV）が、冬春ピーマンでピーマン立枯病が、トマトやミニトマトでトマト立枯病が確認されている。

#### 4 防除上の注意

- 1) アザミウマ類、コナジラミ類、アブラムシ類、ハダニ類

病害虫の中には各種ウイルス病を媒介するものもあり、薬剤感受性の低下が報告されるなど、栽培期間中の防除が困難となってきたことから、次作での発生を抑制するためには、栽培終了時の施設外への飛散を抑制することが重要である。

栽培終了時には、施設を密閉し蒸し込みによる害虫の死滅を図り、拡散防止を徹底する。具体的には、栽培終了後、植物及び雑草は株ごと抜き取り、すぐに施設を密閉し、内部の植物が枯死してから蒸し込みを行う。蒸し込み期間は蛹が羽化する期間も考慮して必ず10日間を確保する。

ほ場周辺やほ場内の雑草は害虫の発生・増殖源となるので、ハウス内外、栽培地周辺の除草を徹底する。（ハウス内の雑草や枯れていない残さは害虫の生き残り場所になるので注意が必要である。）

次期作付に当たっては、育苗期から防除（粒剤施用等含む）を徹底し、本ほハウスには防虫ネットや抑草シート、光反射資材を設置し、害虫の苗からの持ち込みや外からの飛び込みを防止する。

いちごは、現在親株の育成期に当たっており、親株の生育及び病害虫の発生が次作の作柄を大きく左右するため、本ほで発生している病害虫を親株に持ち込まないようにするとともに定期的に防除を実施する等健全苗の育成に努める。

- 2) 土壌病害虫

土壌病害虫の対策としては、作物残さを施設外に持ち出し、埋却処理等、適切に処分する必要がある。ピーマン立枯病やトマト立枯病などは、病気が感染した葉や果実等でも病原菌が増殖し、土壌中で生き残るため、葉や果実などの地上部残さも施設外に持ち出し、適切に処分する。

近年、トマトの線虫抵抗性台木を使用したほ場でも、ネコブセンチュウの被害が確認されていることから、線虫が寄生している根などは、ほ場内に残さないようにする。

残さ処理の終わったほ場は、改良太陽熱消毒法等によりほ場の隅々まで土壌消毒を行う。天候不順等で、改良太陽熱消毒法の防除効果が十分に望めない時は、薬剤による土壌消毒を実施する。次期作付けに当たっては、健全種子及び苗を確保するとともに土作りを十分に行い、適正な栽培管理に努める。また、秋口の高温により発病が助長される土壌病害もあることから、極端な早植えは避ける。

施設内で使用した資材・農機具等についても消毒を行うなど、徹底して病原菌や線虫など土壌病害虫の密度を減らすことが重要である。

#### 6 その他

- 1) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。
- 2) 6月1日から8月31日までの3ヶ月間、農薬危害防止運動を実施しています。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

##### 《連絡先》

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター 壹岐、中村

TEL :0985-73-6670 FAX :0985-73-2127

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp

ホームページ : <http://www.jpnpn.ne.jp/miyazaki>